



国民健康保険税 納税通知書を発送

国民健康保険税(国保税)の納税通知書を7月8日(水)に発送します。税率改定をする一方で、低所得世帯への軽減を拡充しました。新型コロナウイルス感染症の影響による国保税の減免など、詳しくは、小平市国保だより特別号をご覧ください。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

7月31日(金)までに納税を

国民健康保険税(第一期)の納付期限は、7月31日(金)です。

■市税の納期限内納付にご協力を

納期限を過ぎると、ゆうちょ銀行、郵便局、クレジットカードでの納付ができなくなります。

また、納期限の翌日から35日を経過すると、コンビニエンスストア、スマートフォンアプリでの納付ができなくなります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527

特殊詐欺被害防止 自動通話録音機能 無料で貸し出し

オレオレ詐欺などの特殊詐欺被害は、現在も増え続けています。自動通話録音機能は、電話の呼び出し音が鳴る前に警告メッセージを流す装置です。犯人は自分の声が録音されることを嫌うため、特殊詐欺の未然防止に有効です。

対象 次のすべてに該当する世帯
▽市内在住で65歳以上
▽自宅に機器と接続できる固定電話を持っている

▽過去に都や市、警察から貸し出しを受けていない
▽市が貸し出した高齢者緊急通報システムが設置されていない
▽市の指定した日時に市役所に来庁できる

定員 百世帯(1世帯に1台)
申込み 7月8日(水)の午前8時30分から、電話で問合せ先へ(先着順)
※貸し出しは、7月10日(金)・13日(月)の午前9時から午後4時30分までの市が指定した時間です。本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)を問合せ先へ持参してください。

問合せ 地域安全課 ☎042(346)9614

災害時の避難所に関する協定を締結

市と社会福祉法人あいの樹、社会福祉法人全国スモンの会は、災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結しました。災害時には、連携、協力して、福祉施設内に福祉避難所を設置して、要配慮者を避難させることで要配慮者が日常生活に支障なく避難生活を送ることを目指します。

問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

(仮称)第三次環境基本計画策定の地域懇談会

【仮称】小平市第三次環境基本計画の策定経過や方向性などを説明します。内容に関するご意見も伺います。

とき 7月18日(土) 午前10時～11時30分
ところ ルネこだいらレセプションホール
※駐車場はありません。
定員 30人
申込み 当日、会場へ

◆動画を配信
地域懇談会で説明する内容の動画を7月20日(月)まで、小平市ホームページ(右下図QRコードからアクセス)でご覧になれます。

高齢者施設・学童クラブ 指定管理者を募集

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの指定管理者を募集します。

◆高齢者施設
対象施設 ▽高齢者館(ほのぼの館、さわやか館)

◆学童クラブ
対象施設 ▽八小学童クラブ第二・第三、十二小学童クラブ第二・第三、六小学童クラブ第二、学園東小学童クラブ第二

募集要項は小平市ホームページからダウンロードできます。
申込み 7月31日(金)の午後5時

を7月20日(月)まで、小平市ホームページ(右下図QRコードからアクセス)でご覧になれます。



※ご意見は、7月20日(月)までに、問合せ先へお寄せください(ファクシミリ・電子メール可)。
問合せ 環境政策課 ☎042(346)9818、FAX ☎042(346)9643、
✉ kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp

岡村健司氏を再任 監査委員に

市議会6月定例会で、岡村健司氏を監査委員(識見を有する者)に選任する同意の議決があり、7月1日付けで再任されました。平成28年7月から委員を務め、2期目となります。

問合せ 監査事務局 ☎042(346)9577

地区まちづくり審議会 委員を募集

小平市地区まちづくり審議会へ出席して、身近な地区のまちづくりに関する事項の審議をする市民委員を募集します。

◆応募資格 市内に1年以上在住する18歳以上の方
までに、参加申出書を提出のうえ、8月3日(月)から18日(火)の午後5時までに、申込書類を問合せ先へ持参
※7月16日(木)の午前10時から11時まで、ほのぼの館多目的ホールで募集要項説明会があります。説明会終了後、施設見学もあります。

◆学童クラブ
対象施設 ▽八小学童クラブ第二・第三、十二小学童クラブ第二・第三、六小学童クラブ第二、学園東小学童クラブ第二

募集要項は小平市ホームページからダウンロードできます。
問合せ 子育て支援課 ☎042(346)9543

※ほかの審議会などの公募委員は応募できません。
募集人数 3人
任期 10月～令和4年9月(予定)
報酬 1万2千円(日額)

申込み 8月5日(水)までに、A4判用紙(縦横自由)に「市民が主体となって行う身近なまちづくりについて」(図表を含まずに合わせて800字程度)をまとめ、住所、氏名、年齢、居住歴、電話番号、ほかの審議会などの公募委員ではない旨を記入のうえ、問合せ先へ(送付・ファクシミリ・電子メール可)。
※応募書類は返却しません。
問合せ 都市計画課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9554、FAX ☎042(346)9513、
✉ oshikeikaku@city.kodaira.lg.jp

審議会などの日程

◆廃棄物減量等推進審議会
とき 7月28日(火) 午後2時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
とき 7月27日(月) 午前10時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503

◆防災会議
とき 7月31日(金) 午後2時から
問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

◆総合教育会議
とき 7月31日(金) 午前10時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503

◆特別支援教育総合推進計画(第一期)前期計画検討委員会
とき 7月30日(木) 午後2時から
問合せ 指導課 ☎042(346)9572

◆資源循環課 ☎042(346)9535

問合せ 公共交通課 ☎042(346)9814
◆介護保険運営協議会
とき 7月16日(木) 午後2時から
問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9823
◆長期総合計画基本構想審議会
とき 7月16日(木) 午後3時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503
◆教育委員会定例会
とき 7月22日(水) 午後2時から
問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

問合せ 公共交通課 ☎042(346)9814
◆介護保険運営協議会
とき 7月16日(木) 午後2時から
問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9823
◆長期総合計画基本構想審議会
とき 7月16日(木) 午後3時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503
◆教育委員会定例会
とき 7月22日(水) 午後2時から
問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
とき 7月27日(月) 午前10時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503

◆防災会議
とき 7月31日(金) 午後2時から
問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

◆総合教育会議
とき 7月31日(金) 午前10時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503

◆特別支援教育総合推進計画(第一期)前期計画検討委員会
とき 7月30日(木) 午後2時から
問合せ 指導課 ☎042(346)9572

◆資源循環課 ☎042(346)9535

問合せ 公共交通課 ☎042(346)9814
◆介護保険運営協議会
とき 7月16日(木) 午後2時から
問合せ 高齢者支援課 ☎042(346)9823
◆長期総合計画基本構想審議会
とき 7月16日(木) 午後3時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503
◆教育委員会定例会
とき 7月22日(水) 午後2時から
問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
とき 7月27日(月) 午前10時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503

◆防災会議
とき 7月31日(金) 午後2時から
問合せ 防災危機管理課 ☎042(346)9519

◆総合教育会議
とき 7月31日(金) 午前10時から
問合せ 政策課 ☎042(346)9503



令和2年度 小平市民まつりは中止

令和2年度の市民まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止と安全確保のため中止します。
問合せ 小平市民まつり実行委員会事務局(市民協働・男女参画推進課内) ☎042(346)9532



今月の税 7月

◆固定資産税・都市計画税(第二期)
◆国民健康保険税(第一期)
国民健康保険税の納税通知書は、7月8日(水)に発送します。
※納付は、7月31日(金)の納期限までにお願います。市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフーPay)も可能です。

◆国民健康保険税(第一期)
国民健康保険税の納税通知書は、7月8日(水)に発送します。
※納付は、7月31日(金)の納期限までにお願います。市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフーPay)も可能です。

◆国民健康保険税(第一期)
国民健康保険税の納税通知書は、7月8日(水)に発送します。
※納付は、7月31日(金)の納期限までにお願います。市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフーPay)も可能です。

◆国民健康保険税(第一期)
国民健康保険税の納税通知書は、7月8日(水)に発送します。
※納付は、7月31日(金)の納期限までにお願います。市税はコンビニエンスストアで納付できるほか、インターネットを利用したクレジットカードでの納付(ヤフーPay)も可能です。

す。詳しくは、納税通知書をご覧ください。
※便利で納め忘れない口座振替にご協力ください。
◆市税を納期限内に納付できない方は、納税相談を
新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が大幅に減少した、事業の継続が難しくなったなど、市税を納期限内に納付できない事情がある場合は、納税が猶予される場合があります。この徴収猶予の特例制度を利用する方は、各納期限までに申請してください。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9527

問合せ 収納課 ☎042(346)9527

問合せ 収納課 ☎042(346)9527